



鹿志村清一議員

青年海外派遣事業について

市民活動にどう役立てるのか

問 ①これまでの事業内容についてどのようなことに行われたのか。募集方法、選抜方法、事前研修、派遣先での研修・交流内容、帰国後の事後研修はどのように実施されたのか。また、篤志家の意向をどのようにに反映させたのか。②外部評価報告書における内部評価と外部評価との意見の相違をどのように受けとめ、平成24年度事業に反映させていくのか。

答 ①研修参加者を地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する考えから、笠間在住の18歳から40歳未満の社会人を中心に公募。8名の応募があり、全員を派遣者に内定した。研修時期は平成24年2月に5日間。事前研修では派遣先である上海の現地事情の学習や研修テーマをまとめる。研修先では作業施

設の体験学習や現地青年との交流、文化施設等の訪問をする予定。篤志家の意向は行き先や研修内容に反映している。②内部評価では「改善し継続」が3名、外部評価では「民間に移管」が3名と括弧し、意見調整の結果「民間に移行」となったのは、事業財源は寄附金であっても、職員のかかわり方の見直しが必要となったと受けとめている。今後、事業を継続していく上で職員の関わり方について改善に努め、市が責任を持って事業を進めていきたい。

問 ①研修後は報告書の作成だけでなく、報告発表の機会をつくり市民活動に役立てることができないか。②研修費の使途の見直しは評価されたか。③感謝の意を表し、篤志寄附者の名前を冠した事業名にしてはどうか。

答 ①派遣者同士の交流・話し合い、市の国際交流やまちづくり、観光教育等、幅広い視点から検討する。②外部評価で外部へ委託してはという意見があったが、実施主体の即時民間移管は困難であり、今後も寄附者の意向を尊重して市が実施に責任を持つ。③一括寄附ではないうえ、寄附者も個人名を冠した事業名を望んでいないので個人名はつけない。

福島県の避難自治体の子どもたちとの交流について

交流事業により精神的な不安の解消を

問 ①福島県では震災と原発事故により避難所での生活が長く続き、子どもたちが精神的に不安な状況にある。笠間市内の公民館等の宿泊可能施設を活用し、招待して、遠足やハイキングで交流を深めてはどうか。②県央地域首長懇話会に市長から広域連携による小中高生の心の交流事業を企画することを提唱してはどうか。

答 ①福島県では震災と原発事故が行うのが望ましく、行政の役割は公的施設の貸し出しや交流支援と考える。

問 ②県央地域首長懇話会の目的は県央地域の将来像等についての意見交換を目的として設立された組織であり、懇話会の議論のテーマとするのは難しい。子どもたちの元気が出る交流は基本的に民間が中心に行うものと考えているが、施設開放や広報の面で交流が円滑にいくよう行政

答 ②県央地域首長懇話会の目的は県央地域の将来像等についての意見交換を目的として設立された組織であり、懇話会の議論のテーマとするのは難しい。子どもたちの元気が出る交流は基本的に民間が中心に行うものと考えているが、施設開放や広報の面で交流が円滑にいくよう行政

問 ③愛宕山は笠間観光の進展の要である。より一層の創意工夫

答 ③愛宕山は笠間観光の進展の要である。より一層の創意工夫

が支援できることをしていく。

展望台の眺望の確保について

適正な管理とPRの強化を

問 愛宕山の展望台からの眺望が損なわれている。特に南山展望台の眺望は損なわれており苦情等がある。ハイキング客の期待を損なうものであり、リピーター確保のためにも何らかの対応をすべきと考えるがいかがか。また、管理に問題はないか。

答 南山展望台は国有林野内であり、眺望を改善する目的での全伐はできないが、間伐などで眺望が向上するよう茨城森林管理署と協議する。管理はあなご四季の会と岩間山の会に維持管理を委託している。今後とも休憩施設として維持管理に努める。

問 愛宕山は笠間観光の進展の要である。より一層の創意工夫

答 ③愛宕山は笠間観光の進展の要である。より一層の創意工夫



12月28日「南山展望台」から富士山が見えました



鈴木貞夫議員

東電福島原発事故、放射能汚染への対応について

市内全域の土壌測定と結果の公表を

くにに対し、市としてどのような問題意識と対策を考えているか。④幼稚園、小中学校、公共施設のホットスポットと思われる場所の冬の除染について伺う。⑤原発事故に関わるこれまでの費用総計と、東電への請求について伺う。

問 ①笠岡市は汚染重点調査の申請を行わなかったとの報道があるが、その根拠は。不申請判断時期は妥当だったか。今からでも申請すべきではないか。②農水省の検査機器購入事業は活用しているか。市として測定器を貸し出す制度を取り入れ、市内全域の土壌の測定や食品検査を徹底して行うべきではないか。また、その結果を市民に知らせ、汚染されている場合は、除染等の対策を急ぐべきではないか。③内部被ばくはないか。

答 総務部長

①空間放射線量の国の基準、地域指定の面的要件、法律の施行時期などを総合的に勘案し、申請を見送った。②補助枠に限りがあり補助を受けられなかった。市民への貸し出しは現在準備を進めている。ホットスポットがあった場合は部分的な除染などの対策を講じる。市民には高い空間放射線量が検出された場合の除染方法を広報していく。③放射性物質による影響

東海原発30キロ圏内地域防災計画について

市の防災計画にどのように反映させるのか

問 東電原発事故以前の原子力安全協定が見直され、笠岡市も含む広域地区が対象となる。市の防災計画にも関係してくるが、現在どのように進められているか。また、市の対応について伺う。

答 総務部長

原発の防災対策重点区域拡大案が正式に決まれば、市の一部

を最小限にすることが肝要と認識し、水道水の水质検査、放射性物質の検査機器を導入し、給食食材、市内で栽培された家庭菜園などの農産物の測定を12月20日から開始する予定。④土に付着した放射性物質がほこりとして舞い上がる危険性があり、引き続き空間放射線量を測定して監視する。⑤現在まで約1800万円を支出。今後東電から具体的な説明を受けた時点で請求する。

猪対策について

捕獲に対する支援を

問 猪も放射能に汚染され、食用に適さないため駆除が進まない現状であるが、被害が出ており駆除が必要である。県内の各

地で補助金が出されている。市として対策が必要だと思うかどうか。また、被害状況と駆除の実態について伺う。

答 市民生活部長

本年度は39件の被害が寄せられ、3回、延べ90日間の有害鳥獣捕獲期間を設け、26頭の猪が捕獲された。狩猟期間中の猪の

エコフロンティアかさまに搬入される廃棄物について

放射能のチェック体制は万全か

問 ①6月議会で場内の放射能の測定について取り上げた際に、国の基準が示されればそれに従って適正に処理するとの回答だったが、国の基準は示されなかったか。チェックはどのように行っているか。②監視委員会で放射能の測定結果が報告されたが一番溜まり易いと言われている側溝、覆土する前の埋立地、防災調整池の報告がない。市として独自調査が必要ではないか。

出業者に測定データを提出させているほか、必要があればサンプルを採取して事業団で測定している。②事業団敷地内28カ所の測定結果を監視委員会で公表しており、市独自の調査は考えていない。

答 市民生活部長

①国の基準が1キログラム当たり8000ベクレルであり、これ以下のものを受け入れている。ただし、溶融処理の受け入れは4000ベクレル以下とし、排



エコフロンティアかさまの溶融処理施設



町田 征久 議員

各種予防接種について

少子化対策として独自の支援を

問 ①口タウウイルスのワクチン接種を少子化対策として無料化にはどうか。②子どもインフルエンザ予防接種を無料にしてはどうか。③65歳以上のインフルエンザ予防接種に市で2千円負担しているが、料金が病院により違いがあるのは何故か。

答 保健衛生部長 ①平成23年7月に製造販売が承認され、任意接種が可能となったが、現段階では、有効性、効果の持続性、副反応等の集積が少なく、国でも定期接種への検討も行われていないため、助成対象とする状況にはない。②予防接種法では、子どもは任意接種の扱いであるため補助は行っていない。③予防接種は健康保険が適用されず、料金は各医療機関が自由に設定できるため、料金が異なる。

問 ①通学路交差点に設置してある横断旗について、無いところ、古くなっているところがある。市が定期的に巡回して管理してはどうか。②カーブミラーや交通安全標識について、老朽化して危険な箇所がある。総点検を実施してはどうか。③岩間地区の日吉町東に新しく信号機が設置されたが、新しい道路の利用車両が少ない為、点滅式に変更してはどうか。

答 市民生活部長 ①横断旗の管理は保護者や地域の子ども会で行っている。今後も子ども会や保護者で管理していただきたいと考えている。

問 ①岩間地区の春日町、第三小学校周辺の公共下水道の実施区である押辺、山根、五霊、大綱、

交通安全対策について

危険箇所を点検し、市民の安全確保を

問 ①海洋センターには、現在グラウンドの西側にトイレがあるが、反対側の東側にもトイレ設置の希望があるので、設置できないか。②C面グラウンドの洗面所設置の計画について伺う。

答 教育次長 ①現在のトイレの場所は利用しやすいグラウンドのほぼ中心部にあり、かつ改修により衛生的で利用しやすくなった。当面、現状での利用をお願いしたい。②C面付近にはターゲットバードゴルフ場わきの水道施設がある。

問 大型バスが来る大きな大会ではある程度のトイレが必要となる。整備すべきでは。

答 教育次長 トイレの増設には浄化槽の設置が必要となるが、浄化槽の機能を維持するためには常時適度な汚水量が必要となるため、増設は難しい。大きな大会の場合は仮設トイレ、海洋センターのトイレで対応したいと考えている。

公共下水道、農業集落排水の今後の計画について

未整備地区の早期着工を

問 ①岩間地区の春日町、第三小学校周辺の公共下水道の実施区である押辺、山根、五霊、大綱、

答 市長 今後市町村へ移管される事業の増大が想定されることか

問 岩間支所の一階事務スペースについて、現在、地域課の隣が空いている。今後の利用計画はどのように考えているのか。

答 市長 今後市町村へ移管される事業の増大が想定されることか



地場農産物振興拡大事業について

市が一丸となった地産地消の推進を



小磯節子議員

問 ①地場農産物振興拡大事業については、平成23年度行政評価で「地場農産物の生産振興を図り、学校給食の食材提供拡大や地産地消の推進、栽培技術の継承など、また生産者の組織化により農業経営の安定化を図るにあたって必要な事業であり、現行どおり継続」との内部評価が示されている。これに対し、外部評価では「地産地消は、教育委員会や栄養士などと十分協議して対応すべきであり、改善し継続」との評価が出た。この結果を受けて、今後、どのように取り組んでいくのか。②外部評価委員から「学校給食については、地産地消に対応できる栄養士の育成に向けて、教育委員会と協議に臨むべき」との意見が出されたが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 産業経済部長
①地場農産物振興拡大事業の一つとして、学校給食への地場農産物の納入を実施しているが、野菜の生産量が少ない笠岡市では、生産者の育成や収穫量の確保が課題となっているのが現状である。また、学校給食用の農産物は規格、品質などの統一が必要なことから、茨城県青果物標準出荷規格を参考にしながら栄養士と協議を行い、市独自の学校給食出荷規格表を作成し、生産者に協力をお願いしている。②今後、栄養士等に対して、地場農産物の紹介や生産者との交流など、地産地消の取り組みを通じて地場農産物への理解を深めるとともに、教育委員会や栄養士と十分な協議を行い、学校給食への納入数量の拡大に取り組んでいきたい。

問 農政課やJA、生産者など一体になって給食にジャガイモを提供すべく取り組んだが、250グラム以下は要らないと言われ生産者が困ったことがあった。栄養士はほ場見学、そしゃくの教育、給食甲子園への出場など、給食向上に研鑽の余地があるのではないかと。

答 教育次長
学校栄養士はこれまでに県や市内栄養士による研修会を通して地産地消に関する理解を深め、その推進のための献立づくりなどについて研修してきた。学校給食は調理後2時間以内に食すという規定があり、機械による下処理が不可欠なため規格品での納入をお願いしている。ジャガイモの件は行き違いがあったと聞いている。今後は生産者と交流を図りながら地産地消を推進していきたい。

問 県道上吉影石間線の堅倉街道踏切（通称「春日町踏切」）の改良工事については、平成21年第4回定例会の一般質問で「県と協議を進めながら踏切改良を要望していく。」との答弁があったが、その後の進捗状況と今後の見通しはどのように

なっているか。

答 都市建設部長
この踏切は、JR常磐線岩間駅の南側に位置し、幅員が4.5メートルと狭く、朝夕の通勤通学の時間帯には自動車と歩行者等が交錯し、大変危険な踏切となっている。鉄道で東西に分断されている岩間地区中心市街地を結ぶ大変重要な踏切であり、両市街地の均衡ある発展には踏切の拡幅が必要であるため、これまで道路管理者の茨城県に踏切拡幅について要望をしてきた。茨城県では、県道上吉影石間線押辺地内の未改良区間約860メートルが平成24年度の工事完成を予定しており、堅倉街道踏切の整備はこの区間の工事完成後に事業を進めたいというところである。踏切東側の取りつけ道路の整備は県と笠岡市が連携しながら、一体となって事業を推進したいと考えている。引き続き堅倉街道踏切改良の早期事業化を県に



拡幅が待たれる「堅倉街道踏切」

要望していきたい。

問 堅倉街道踏切の改良は、将来的には実施するという方向性であるが、市としての考えを伺う。

答 市長
笠岡市では現在、穴戸、堅倉街道、稲田の3つの踏切改良が大きな課題となっている。穴戸の踏切改良は平成25年度の事業採択に向けて取り組んでおり、堅倉街道と稲田の踏切改良はその後の対応となってくる。前後の道路拡幅等も必要となってくるので、県と十分協議しながら対応していきたい。

笠間市の福島第一原発事故による放射能汚染対策について

市民の安心につながる一元的な市の「放射能汚染対策方針」を明確に



石松俊雄議員

①環境省が示した航空機モニタリング調査結果、茨城県が実施している空間放射線量の調査結果、笠間市が独自に実施している空間放射線量の調査結果等

答 総務部長

問 ①これまでの放射線測定結果から笠間の汚染現状についてどのよう分析しているのか。②400地点での測定に基づく市内の汚染状況が把握できる「マップ」を作成中とのことだが、いつまでできるのか。また放射線量が基準値を超えた場合の市の対応方針と、市民向けの「除染マニュアル」を作る考えはないか。③放射性物質測定器の購入に伴い、学校給食食材の検査目を増やしたり市の独自の検査基準を設けたりする考えはないか。

から「放射性物質による影響はあるものの、現在の状況から市民の日常生活は通常と同じで差し支えない」と判断している。②「空間放射線量マップ」は今月中に公表していきたい。調査結果から市内全域での面的な除染は必要ないものと考えているが、公共施設等で局所的にミニホットスポットがあった場合は、必要な除染を実施する。国が示す除染の方法を週報やホームページ等で市民に周知していくとともに、市民向けのパンフレットを作成し、公共施設等で頒布していきたい。③給食食材はミキサー検査を考えている。国が示す暫定基準に基づき対応していく。

問 ①ミキサー検査では、食材が給食に使われる前に検査はできない。食べた後に結果がわかるということの意味があるのか。②防災計画の原子力災害編などは国や県などの対応を受けてやっていかなければならないが、短期的な課題として今の放射能汚染に対する暫定的な市の総合方針を明確にすることが必要である。「総合対策方針」をホームページに出している市町村もあるが、笠間市ではどういうことは考えないのか。③原子力アドバイザーによる相談会で「100ミリシーベルトがッし



笠間市が導入した食品放射能測定器

きい値”である」と言われたということだが、100ミリシーベルト未満については、安全だと言ったことも証明されていないし、危険だということも証明されていない。「100ミリシーベルト未満だったら安全」と判断して調査するのは、「100ミリシーベルト未満でもできるだけ放射線の影響を抑える」ために調査をするのかスタンスによって調査結果への対応が違ってくる。「市は100ミリシーベルト未満であっても、できるだけ放射線被曝量を抑えるために取り組みを進めている」ということを明言してほしい。

答 教育次長

①調理時間等の関係で、食材を事前に検査するのは難しい。1食分全てミキサーして検査するので、ミキサー検査だと食材が漏れなく検査できるメリットがある。今後検査を続けていきながら、課題が生じた時は対応していきたい。

答 総務部長

②今後関係機関と協議しながらより一層わかりやすいものを提供していきたい。③放射能の低線量で現われる健康影響に癌があるが、その相関関係は現在の科学では十分に解明されていない。癌にはリスクがゼロとなる安全な線量いわゆる「しきい値」があるという考え方と、「放射線量の増加に比例して癌の発生率が上昇する」という考え方があがるが、本市としては「市民がつける放射線量はできるだけ少ない方がよい」と考えている。

問 ①龍ヶ崎市では、翌日の給食に使う食材から2品目を選び、検査して結果を公開している。食材が使われる前に情報開示されることによって安心につながるのではないかと。笠間市でも測定器をそのように活用できないのか。②「総合的な方針」が示されていないから「市は後手後手だ」と市民に誤解されるのではないかと。市民の不安を払しょくするには、市の総合的な「放射能汚染対策方針」が必要。「総合対策方針」を作っていただけなのか再度うかがう。

答 教育長

①調理前に2品目検査するとすると、時間がかかり一ヶ所に全部を集めてはできない。一般市民にも機器を貸すことになっており、学校給食に多くの時間を割くわけにはいかない。測定器がもっと導入されたらそういう調査もできるかと思うが、今回はミキサー検査にした。

答 市長

②副市長を中心に「放射線対策本部」を設置している。決して他の自治体に引けをとらない取り組みをしていると思うが、一元的な情報発信については見直していかなければならないと思う。対策方針を含めて一元的に分かりやすく市民に伝えられるように早急に対応したい。

笠間市の地域集会所について

公民館分館と地域集会所の位置付けは



大関久義 議員

答 市民生活部長

① 地域集会所は、行政区や自治会等を単位として組織された地域住民等において設置、運営管理がなされる施設である。地域コミュニティ活動の拠点として市内には、173カ所（笠間地区55、友部地区62、岩間地区56）の地域集会所がある。④ 地域集会所の敷地は地区の共有地が85カ所（有料8、無料77）、私有地が53カ所（有料39、無料14）、市有地が19カ所（無料）

② 笠間地区には、笠間公民館の他に12の公民館分館とそれぞれの地域の集会所が存在しているが、友部、岩間の地区には公民館分館はない。旧笠間地区での公民館分館と地域集会所の関係と位置付けは、どのようになっているのか。また、どのよう

に運営されているのか。② 笠間地区には、笠間公民館の他に12の公民館分館とそれぞれの地域の集会所が存在しているが、友部、岩間の地区には公民館分館はない。旧笠間地区での公民館分館と地域集会所の関係と位置付けは、どのようになっているのか。また、どのよう

答 教育次長

② 社会教育法の規定に基づいて設置した笠間公民館と地域公民館は、自治会等が設置した地域集会所とは、管理運営や事業など関係は一切ない。また、地区公民館のない友部、岩間地区の方々も、笠間、友部、岩間公民館のそれぞれの希望する公民館事業に参加しており、自主サークルの活動拠点や市民団体が会議に使用するなど幅広く利用している。③ 笠間公民館は、3公民館の主管公民館として予

算の取りまとめや連絡調整に当たっている。3公民館とも社会教育法に基づく事業を市民の要望を取り入れながら行っており、今後も、市民が利用する公民館として、さらなる事業の充実に努めていきたい。

算の取りまとめや連絡調整に当たっている。3公民館とも社会教育法に基づく事業を市民の要望を取り入れながら行っており、今後も、市民が利用する公民館として、さらなる事業の充実に努めていきたい。

問 笠間地区と同様に友部、岩間地区から公民館分館の建設を求められた場合はどう考

えるか。また、集会所の土地の購入や建設に補助要請があった場合の対応を伺う。

公民館の整備は補助制度がなく、活動に制限のない市民センターやコミュニティセンターに用途替える動きがある中、教育委員会としては設置する考えはない。

答 教育次長

行政サービスや公民館、スポーツ施設などの公の施設をすべて合併前の高いところに合わせるの現実的に不可能である。広い意味でのコミュニティの拠点づくりは公民館運営審議会に諮問中であり、答申が出てから教育委員会と議論したい。地域集会所の土地や建設に対する補助要望についても現在の制度で運営していきたい。

答 市長

行政サービスや公民館、スポーツ施設などの公の施設をすべて合併前の高いところに合わせるの現実的に不可能である。広い意味でのコミュニティの拠点づくりは公民館運営審議会に諮問中であり、答申が出てから教育委員会と議論したい。地域集会所の土地や建設に対する補助要望についても現在の制度で運営していきたい。

行政サービスや公民館、スポーツ施設などの公の施設をすべて合併前の高いところに合わせるの現実的に不可能である。広い意味でのコミュニティの拠点づくりは公民館運営審議会に諮問中であり、答申が出てから教育委員会と議論したい。地域集会所の土地や建設に対する補助要望についても現在の制度で運営していきたい。

狭あい道路整備事業について

生活道路の整備には創意工夫を

① 道路に接する敷地で建築物を建築しようとする場合、建築基準法により道路の中心から2メートル後退する必要がある。土浦市、龍ヶ崎市、石岡市などは道路の幅員を確保するための支援措置として、後退用地に対する補助事業を実施しているが、狭あい道路の解消策の一つとして、笠間市でも検討してみている。② 現在の笠間市の道路改良工事の基準では道路の幅員を4メートル以上確保できなければならないとな

土地所有者の方の申し出により寄付をしていただいている。② 狭あい道路整備事業については、平成21年度から25年度までの5カ年で11路線、全体工事延長で約4000メートルを整備する。4メートル未満の狭あい道路については、現在の基準では碎石による整備であるが、どうしても幅員が困難な場所等については来年度に碎石等での整備からアスファルト舗装に整備基準を見直したいと考えている。

問 ① 道路に接する敷地で建築物を建築しようとする場合、建築基準法により道路の中心から2メートル後退する必要がある。土浦市、龍ヶ崎市、石岡市などは道路の幅員を確保するための支援措置として、後退用地に対する補助事業を実施しているが、狭あい道路の解消策の一つとして、笠間市でも検討してみている。② 現在の笠間市の道路改良工事の基準では道路の幅員を4メートル以上確保できなければならないとな

土地所有者の方の申し出により寄付をしていただいている。② 狭あい道路整備事業については、平成21年度から25年度までの5カ年で11路線、全体工事延長で約4000メートルを整備する。4メートル未満の狭あい道路については、現在の基準では碎石による整備であるが、どうしても幅員が困難な場所等については来年度に碎石等での整備からアスファルト舗装に整備基準を見直したいと考えている。

答 都市建設部長

① 後退用地に対する助成制度は設けていない。後退用地については、



改良が待たれる未整備の生活道路



石田安夫議員

拠点避難所整備について

整備計画の進捗状況と管理体制は

①拠点避難所の保守点検は、教育委員会と調整をしながら、設置した各小中学校と施設の管理所管課で点検を行っていきたい。また、避難勧告や避難指示に即座に対応できるよう各拠点避難所で避難所対応の訓練を行う、あわせて使い方の確認等を

問 ①拠点避難所整備については、本年度中に公的避難所に備蓄倉庫、発電機、投光機を配備し、飲料水を確保できるように井戸を掘ることができるよう戸を掘るということであるが、それらの保守点検はどのように対応するのか。②災害時における避難所の衛生環境を整えることは重要なことである。中でもトイレの整備は緊急の課題である。避難所のトイレの整備については、どのような考えがあるのか。

答 総務部長 実施していきたいと考えている。②災害時における避難所の衛生環境を整えることは重要なことであり、その中でもトイレの設置については十分考慮すべきことと認識をしている。今回の震災時においては、既存のものを応急的に活用するとともに、それに加え6カ所の避難所に22基の仮設トイレを設置し、対応した。災害用トイレは、下水道直結型のマンホール対応トイレや貯留式の簡易トイレなどがあるが、設置にかかる経費や維持管理等の費用対効果を踏まえ、仮設トイレによる対応が効果的との判断から、震災時に仮設トイレ22基を提供していただいた市内業者と災害時における拠点避難所等への仮設トイレ設置に関する協定を締結した。また、し尿収集についても災害時に協力をいただいた業者と災害協定を進めている。

問 備蓄食料について詳細を伺う。備蓄食料を

調達する担当部署はどこか。また、拠点避難所にはどのように配備するのか。

答 総務部長 備蓄食料の調達は総務課内の危機管理室で対応する。備蓄食料には、乾パンのようなクラッカー状のものや飲料水を用意しておきたいと考えており、拠点避難所1カ所当たり300食、飲料水等が1.5リットルを240本程度配備する予定である。備蓄食料の管理については、保存年限もあるので、1年から2年で状況を見ながら、随時更新していきたいと考えている。



拠点避難所に指定されている友部中学校

も取り組んでいきたい。

問 本市では合併時よりも人口が約2000人減少している。今まで以上に具体的な定住化対策が求められる。定住化対策は多岐にわたり、就職、地元定住、後継者の促進、結婚、出産、子育て、保育、教育、住宅、企業誘致などたくさんあるが、どのように組み合わせるかが重要である。本市では、住み続けたい、住んでみたい都市を目指し、広域交通の要衝という地の利と本市が有する豊富な資源を生かして、定住化対策に係る施策を重点施策とするということであるが、具体的な施策はあるのか伺う。

答 市長公室長 少子化対策として安心して子育てのできる環境整備、定住化につなげるためのグリーンツーリズム事業の実施、雇用確保の観点から、企業誘致、事業所の活性化等に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。また、今後、笠間市が住む場所として選択されるために、住環境の質の向上に取り組むなど笠間市の魅力向上に努めるとともに、ふるさと回帰支援センターなどを利用し、笠間市のPR事業にも取り組んでいきたい。

問 ①具体的な定住化施策がどこにも見当たらない。具体的に笠間市はこういうことをやっていますよというものをもっと出して、明確な目標を立てるべきではないか。②笠間市の定住化対策をわかりやすくホームページでPRすべきではないか。

答 市長公室長 ①現在策定中の総合計画後期計画では、定住化を重点施策の一つとしている。雇用対策としては企業誘致とともに企業に雇用確保の努力をお願いしていきたくい。住みよい環境づくりとしては住宅施策や区画整理など魅力ある環境づくりを進めていきたい。少子化対策としては保育料の軽減、ファミリーサポート事業などがあり、来年4月には児童館ができる予定である。数値目標を立てることは重要であり、後期の笠間市総合計画の中では、事務事業の明確化を図り、数値目標を立てながら一つ一つ検証していききたい。②一つのパッケージとしてホームページに出し、外部に発信していくことを考えていきたい。

定住化対策について 目標設定とPR強化を

市政情報の市民への提供方法について

市民の立場に立った情報伝達手段の検討を



議員 畑岡洋二

問 笠岡市の広報媒体、連絡媒体として、

- ① 広報かさま ② 広報かさまお知らせ版 ③ ホームページ ④ かさまメール ⑤ 災害行政無線があるが、それぞれの役割と特徴を伺う。

答 市長公室長

①「広報かさま」は広報活動の中心という位置づけで、市の重点施策や新規事業の趣旨、各事業の進捗状況を紹介している。②「広報かさまお知らせ版」は「広報かさま」を補完する意味で市、県、国からのお知らせ、募集の提供に特化している。③ホームページは市の施策や事業内容を迅速にわかりやすく、また市の魅力を市内外に発信する媒体として活用している。④かさまメールは行政、災害、防災無線、観光、火災、不審者、放射線の各情報を伝えるメールマガジンである。⑤防災無線は大規模災害発生時の避難勧告、避難命令の告知、災害情報を一斉に市民に伝えるものである。

問 ①新潟市やさいたま市などは、各種統計、予算、決算、各種計画書、議会議事録などの市の刊行物や白書、統計年鑑などの国、県等の刊行物、外郭団体に関する資料やNPO法人等に関する資料、市が設置している各種審議会などの会議録、官報などが閲覧できる充実した市政情報コーナーが設置してある。ホームページや図書館で自由に閲覧できる資料は市役所でも閲覧できる環境を整備すべきではないか。また、ホームページ作成の基本的な考え方を伺う。②市長は一市民の立場に立って、ホームページをのぞくことも大事ではないか。

答 市長公室長

①市民と行政が情報を共有化すること、これは大事なことであると考えており、市政情報コーナーは設置

の方向で考えている。ホームページは現在23名いる市政モニターの見解を聞き、見やすいホームページを作成していきたい。

答 市長

②行政は、さまざまな情報を持っており、情報公開や情報への市民との共有は昨今の行政においては大変重要なことであり、住民に伝えるべく努力、改善を行っている。ボリュウムのある情報の伝達にはホームページが一番の方法であり、改善をしてより見やすい形にしていきたい。



リニューアルされた笠岡市公式ホームページ

笠岡市一般廃棄物処理手数料収納事務委託について

決済方法の簡素化を

問 笠岡市指定の可燃ごみ収集袋取扱店から、合併により収納事務手数料の決済方法が煩雑になり困っているとの話を聞いた。これまでの5年間、担当部署において、問題は無かったか。現在の仕組みと行政側からの問題点について伺う。また、収納事務手数料の決済方法の再検討はできないか。

答 市民生活部長

収納事務手数料の決済方法の現在の仕組みは、まず、可燃ごみ収集袋取扱店に納入されたごみ収集袋代金は一般廃棄物処理手数料として小売店から市へ支払われる。小売店は毎月市へごみ袋の販売実績を報告し、市はその販売実績に基づき収納事務委託料を小売店に支払っている。現在は、この2段階の事務手続を行っている。この手続については、3市町合併の際に事務協議において統一した。しかし、その後の取り扱いの中で小売店から事務手続が2段階であり、煩雑であるとの意見が寄せられた。そのため、可燃ごみ収集袋取扱店に納入された代金を当該手数料の収納事務委託料を差し引いた金額を小売店から市へ支払う繰り替えし方式を

検討した。この方式のメリットとしては、小売店から報告書提出や市から小売店への手数料支払い事務がなくなることに

よ、小売店、市ともに事務の簡素化が図れ、会計処理が迅速に行われる点がある。デメリットとしては、小売店への納品、在庫数の確認体制が弱くなる点がある。現在は、この繰り替えし方式を平成24年4月から実施することを目標に、スムーズな事務の移行を図るため、小売店に対して、ごみ袋の在庫数の確認依頼や新たな事務手続の枠組みの説明の準備を進めているところである。





西山 猛議員

行政区制度の適正運営について

運営上の適正規模と今後の課題は

以上)が示されたが、単に区の規模を合理的見地からのみで判断すべきでないとも報告された。今後の行政区の運営を考えると、この報告書を尊重していききたい。③最重要課題は行政区への未加入対策であり、区長と連携し、行政区への加入促進

問 ①現在の制度下で運営されている地域住民自治の実情はどうか何う。②「笠間市行政区制度の適正な運営方針」についての検討報告書」に対する分析について何う。③今後の運営課題について何う。

答 総務部長
①既存の行政区が地域の共通問題の解決や各種行事を運営する機能を果たし、運営の中心的役割は区長が担っていると認識している。②行政区の規模に一定のボーダーライン(1区あたり30世帯)

を画っている。行政の求める一定規模の行政区(最大200世帯、最小30世帯)を構築した場合、それに見合った恩恵(地域集会所の運営に対する助成など)を与える

通年型「かさまの観光」の実現について

将来を見据えた取り組みを

問 ①市内主要観光スポットベスト3の年間データを費用対効果も含めて何う。②現状の課題について何う。③10年後のかさまの観光と市の発展について何う。

産業経済部長

①笠間稲荷神社の初詣、菊まつり、陶芸祭・匠のまつりがベスト3で、平成22年度の市の観光予算1億8500万に

対し、観光レクリエーション消費額は約65億円と推定される。②通年型観光を目指すための魅力向上や多様化するニーズに合った観光地づくり、さらに魅力あるまちづくりが課題である。③笠間



初詣で賑わう笠間稲荷門前通り

ことを考えるべきではないか。
答 総務部長
現在、市には地域集会所建設・増改築に対する助成制度があるので、その活用をさせていただきたいと考えている。

が課題と考える。

問 平成23年度版「統計かさま」には現在の笠間市の実情が詳細に数字で表現されている。特に教育部門では児童生徒数(減少)や職員数(増加)の状況などが数字で示されているが、現在の笠間市の実情を統計の中から何う。

答 教育長
小学校、中学校の生徒数が減少しているが、学級数はそれほど減らない。ただ、小さな学校が小規模化している現実があり、学区審議会等で学校規模の審議を続けている。小学校では、学力向上、社会性の育成、中学校では部活動が設定しにくくなるなどの課題に対し、行政、教育委員会としてどう対応するかが課題と考える。

「統計かさま」から見える市の実情について 少子高齢化に対応した教育環境の整備を

問 ①井筒屋跡地の活用についての不動産鑑定等の調査費はいくらか。②井筒屋跡地の問題は市が当事者としてかわるよりも民間が主たる事業者になって実施すべきではないか。

答 市長公室長
①井筒屋跡地の調査費用は、簡易不動産鑑定に20万円弱である。解体費用は自前で算出した。

答 市長
②井筒屋の遺産相続人は事業継続を全く考えておらず、市の購入を希望している。私も民間が主体となって跡地利用を進めていくべきだと思つ。公共が担う部分と民間が担う部分との区分けをして、その後事業主体をどうしていくかということを検討していきたい。

問 ①少子高齢化にどう対応すべきかは、統計上の数字を見れば明白である。少子高齢化の中、学級数が減らないのは、採用した教員を学級数を増やすことで補っているのではないか。出生率を検証すれば、学校をこれほど増やす必要がなかったのでは。②笠間独自の方針を明確に打ち上げるべきではないか。

答 教育長
①教員は、国の定数基準があつて配置されている。市町村の義務教育小中学校の教員の配置数や1学級数は市町村の独自の裁量にはならない。②学校の課題や目標を考慮しつつ、工夫しながら定数以外に追加される教員を配置していきたい。



横倉きん 議員

保育行政について

保育士の安定雇用により幼児保育の充実を

問 子育ては将来の日本にとって大切なものであり、笠間市としても保育行政の一層の充実に取り進む必要があると考え以下伺う。①保育環境の充実には保育士が安定した雇用条件で子どもに接することが重要であるが、短期雇用の非正規職員の保育士が増加傾向にある。このことをどのよう

に考えているか。②非正規雇用の保育士に研修の機会を保障されているか。③保育士の安定雇用対策を進めるべきではないか。④笠間市の行政施策の中で保育行政の充実に対する取り組みについて、市長の見解を伺う。

答 福祉部長

①保育所の経営形態の見直しなどの議論があり正規職員の採用は控えている。保育士の資格や保育所等に勤務経験のある臨時職員を雇用し、研修を実施することで保育士の質の維持、必要数の確保に十分対応できると考えている。②臨時保育士も含めてさまざまな研修を受講している。③雇用条件に応じては社会保険や雇用保険に加入しており、年次有給休暇も取得できる。さらに継続雇用を可能にするなど安定雇用を努めている。

市長 ④保育行政は、市の行政施策

市長

放射能汚染対策について 独自の基準を設定し、学校給食の安全確保を

問 ①独自の基準を設け、学校給食の食材に含まれる放射能レベルを引き下げる取り組みが必要ではないか。②学校給食の調理法を放射能を除去する調理法に改めるべきではないか。③保護者等に調理法を周知すべきではないか。④冬の乾燥や強風により大気中の放射性物質の濃度が上昇する恐れがある。放射能測定強化と汚染土の除染が必要ではないか。また、子どもたちへの対策はどのように考えているか。

問 ①独自の基準を設け、学校給食の食材に含まれる放射能レベルを引き下げる取り組みが必要ではないか。②学校給食の調理法を放射能を除去する調理法に改めるべきではないか。③保護者等に調理法を周知すべきではないか。④冬の乾燥や強風により大気中の放射性物質の濃度が上昇する恐れがある。放射能測定強化と汚染土の除染が必要ではないか。また、子どもたちへの対策はどのように考えているか。

答 総務部長

①今後も空間放射線量の測定を実施し、国の基準に基づき対応する。子どもたちには教育委員会と連携し、屋外では帽子とマスクの着用、うがいの励行を奨励していく。

答 総務部長

④今後も空間放射線量の測定を実施し、国の基準に基づき対応する。子どもたちには教育委員会と連携し、屋外では帽子とマスクの着用、うがいの励行を奨励していく。

①現行の厚労省の基準に基づき検査する方針であり、新たな基準が示されたら速やかに準用する。②財団法人原子力環境整

水道料金について

節水努力が反映されるような料金制度の検討を

問 ①笠間市の水道料金の統一は、いづころ実施されるのか。②現在の一律の基本料金を見直し、節水努力が反映されるような料金制度の検討をすべきではないか。③水道の使用量は、減少傾向にある。県広域水道の受水契約水量を見直すべきではないか。④県広域水道料金は黒字になっている。広域水道料金の引き下げを求めるべきではないか。⑤水余りの状況の中、霞ヶ浦導水事業が継続されているが、工事の進捗状況と笠間市の負担額は、また、事業開始にあたっての人口、工業用水量、笠間市の人口、水道量の見込みなどどのような想定であったのか。

答 市長公室長

①平成22年度末の事業ペースで進捗状況は77.5%で、笠間市の負担額は少ない。県広域水道水道用供給人口は93万人、工業用水が毎秒1.57立米、水道が毎秒3.62立米と県から報告を受けている。



県広域水道の潤沼川浄水場



野口 圓議員

東日本大震災後の対応について

問題点を改善し、安全安心な防災計画の策定を

問 東日本大震災の被害を受けてから9ヶ月が経った。災害時不十分であった点はどうか改善したか、以下伺う。
①緊急連絡の方法や広報活動の問題。②給水の問題。③避難所の暖房と食料。

答 総務部長
①緊急連絡用衛星携帯電話を4台配備。住民への緊急連絡や広報は防災行政無線だけでなくさまざまな情報伝達手段を持てるよう総合的に見直しをしている。②拠点避難所に井戸を設置することも併せて準備用飲料水を配備する。③既存の各施設にあるストープや毛布を活用する。

問 東日本大震災の被害を受けてから9ヶ月が経った。災害時不十分であった点はどうか改善したか、以下伺う。
①緊急連絡の方法や広報活動の問題。②給水の問題。③避難所の暖房と食料。

答 総務部長
①緊急連絡用衛星携帯電話を4台配備。住民への緊急連絡や広報は防災行政無線だけでなくさまざまな情報伝達手段を持てるよう総合的に見直しをしている。②拠点避難所に井戸を設置することも併せて準備用飲料水を配備する。③既存の各施設にあるストープや毛布を活用する。

問 ①災害FM放送を実施できないか。②井戸を設置する避難所は。③自主防災組織の役割は。④防災計画に女性の意見を入れることについて、市としてどう

答 総務部長
①初期投資、維持管理経費が莫大になるため、水戸のFM放送局に災害情報を伝達してもらうことを検討している。②笠岡小、笠岡市民体育館、稲田中、

問 ①市内の道路の破損と改修状況は。②上下水道の破損と改修状況は。③現在もブルーシートが掛かっている住宅が多くの見られるが、一部破損に対しては何らかの補助はないのか。

答 都市建設部長
①約400カ所が亀裂、陥没等があった。全体の9割が工事に着手、残りも年度内に工事が完了する。③一部損壊に対しては、東日本大震災復興基金を活

災害復旧の進捗状況について

一部損壊住宅等へ市独自の支援を

考えているか。
答 総務部長
①初期投資、維持管理経費が莫大になるため、水戸のFM放送局に災害情報を伝達してもらうことを検討している。②笠岡小、笠岡市民体育館、稲田中、

友部小、友部中、岩間中の6拠点避難場所。③災害時には、行政だけでは対応し切れないため、住民それぞれの立場で協力していただきたい。④女性に限らず多くの市民の意見を反映させていく。



市内各所で進められている災害復旧工事

最大5年間補助し、本市でもこの支援制度に市単独の利子助成の上乗せ制度の創設を検討する。
答 上下水道部長
②上下水道は125カ所が破損、改修は5月末に完了した。

公共下水道は43カ所が破損、20カ所が発注済み、残りも本年度中に発注する。農業集落排水の破損は15カ所、すべて発注済みである。

防災計画について

計画策定時に女性の参画を

問 ①防災計画を担当する課と職員数は。女性は配置されているか。②防災会議の人数は。女性が含まれているか。③震災時の女性の意見は反映されているか。④防災計画はどの程度進んでいるか。⑤防災教育はどのように行われているか。

答 総務部長
①総務課危機管理室で3人の職員が担当、女性職員はいない。②30名で女性委員は1名。③震災時のアンケートには2割の女性から回答があり、計画に反映していきたい。④今回の震災の検証を行い、見直しを年度内に完了する。⑤小中学校での避難訓練や自主防災組織の結成の説明会等を実施している。

災害復旧後の建設業界の問題について

建設業界にも地産地消の考えを

問 ①笠岡市と災害協定を結んでいる業者は何社あるか。②入札制度と地元優先の工事発注の取り組みについて伺う。③市内の建設業界の現状をどう捉えているか。

答 市長
②市内の建設業界の現況は、長引く景気低迷による民間の建設投資削減等により、厳しい状況にあると認識している。

答 総務部長
①物資等の提供7法人、建設業協力会69社、管工事組合17社、電設業協議会6社。③参加要件の予定価格区分を6000万円





萩原瑞子議員

水道料金の滞納対策について

滞納対策を強化し、受益者負担の公平性確保を

問 水道料金の滞納額は、年々増加傾向になっている。受益者負担の公平性確保の観点から以下について伺う。①水道料金滞納の現状はどのようになっているのか。②滞納者への対応はどのようになっているのか。

答 上下水道部長

①水道料金は平成20年度1億5575万5000円、21年度1億7150万7000円、22年度1億9674万7000円が滞納となり、増加している。②滞納者に対し、督促状、催告状を発送するとともに、嘱託徴収員2名が戸別訪問して滞納整理を行っている。③水道料金の滞納額が年々高額化、長期化しているように思える。悪質な滞納者には給水停止を徹底的にやる必要があるのか。

答 上下水道部長
今後の滞納対策として給水停止を年2回から3回実施する。また、借家人居者の転居の際に水道料金が未納にならないよう家主等に協力を要請する。さらには水道料金の徴収業務の民間委託を検討していきたい。

観光振興について

笠間には何が欠けていて、何が必要なのか



らに水道料金の徴収業務の民間委託を検討していきたい。

問 平成20年度に「笠間市観光振興基本計画」が10年間の期間設定で策定された。来年で策定から5年が経過し、折り返しの時期を迎える。これまでの実績と今後の取組みについて以下伺う。①これまでに実施した行事、イベントの実績は。②これまでの行事、イベントの検証はしているか。③通年滞在型の取組はどの程度進んでいるのか。④日立市立多賀中学校の生徒160名が笠間市で宿泊学習を実施した。市内の散策や陶芸体験などを行い笠間市にとって大きな波及効果があったと思うが、今回の受入れをどのようにとらえたのか。⑤民間のホテルや旅館等に対して民業圧迫にならないか。⑥今後はこの取組をどのように考えていくのか。⑦今回の受入に使用した岩間体験学習館は今後宿泊学習を誘致する場合、整備が必要と思われるが、どのように考えているか。⑧岩間体験学習館の設置目的には「宿泊」の位置づけがないが、この点をどのように考えているのか。

答 産業経済部長

①平成22年度で合計38件のイベント、行事が行われた。②終了後に行政や実行委員会などで反省会を実施している。③オフシーズンに首都圏のバス会社3

社から27本のツアーが設定された。「笠間発見伝」をベースにした旅行販売も実績が伸びている。④今回の受入は滞在型観光の振興につながると思う。⑤宿泊学習では学校側のニーズと宿泊代金の予算に差があり、民業圧迫にならない。⑥教育旅行は重要なお客様であるとの考えから、笠間観光協会と県内の中学校への誘致活動を3年前から展開している。

答 市長
笠間の観光については、市の施策としても大変重要なウエイトを占めており、一層力を入れていかなければならないと思っている。そのような中では観光協会の組織の充実、人材育成が重要であると考えており、協会と話し合いながら連携、強化を図っていきたい。

⑦岩間体験学習館は今後も地域住民による交流や地域振興の活動拠点として活用していく考えであり、宿泊目的の施設改修は考えていない。⑧観光を目的に宿泊利用させる考えはないが、今後とも商工観光課や農政課と連携して有効活用を図っていききたい。



体験学習館「分校」で大学生が作業をしていました